

## 全管連アピール

### マンションの高圧一括受電に関する要望

平成27年6月5日

全国マンション管理組合連合会

(会長 山本 育三)

マンションの高圧一括受電は、2年前から、既存マンションについて、一括受電導入を手掛ける民間企業が事業化を活発化させていますが、昨年から電力の供給主体の東京電力、北海道電力が一括受電事業を始めました。全国にある各電力会社も導入の意向とされています。そうした状況下で、全国マンション管理組合連合会(全国18連合会、22万戸)では、全国の各電力会社に対して、現在、共用部に限って導入されている一括受電を、専有部へも広げることを要望するとともに、今後、一括受電事業を展開するに当たって、管理組合にとってより導入しやすい環境整備を望むものです。

平成27年6月5日

要望1. 東京電力が導入した共用部分の高圧一括受電サービス（スマートマンションサポートサービス）を全電力会社で導入するようにしてください。

要望2. 高圧一括受電サービスによる電気料金削減メリットを、共用部分だけでなく専有部分にも広げられるような選択肢を導入し、その場合も検針・集金・電気設備の保安管理などのサービスを受けられるようにしていただきたい。

マンションの場合は、マンション全体で電力会社と高圧電力契約を行い、各専有部分利用者は高圧電力契約者と低圧契約することで、高圧電力料金単価と低圧電灯料金単価の差によって、電気料金を引き下げることができます。

これらは既に中央電力株式会社などの「一括受電サービス会社」が実施しています。マンション管理組合が自ら実施している例もありますが、電力会社自身がこれらのサービスを実施してください。

要望3. 専有部分も含む高圧一括受電を行う際、北海道電力が実施しているように、電力会社所有の変圧器・計量器・ケーブルなどの設備を簿価でマンション管理組合に譲渡していただきたい。

東京電力が、昨年8月、高圧一括受電サービスを開始する際に、公表した内容は、以下の通りです。

「高圧一括受電への切り替えに必要な電気設備の調達業務などをサポートさせていただくとともに、当社がこれまで培ってきたノウハウを生かして、検針、料金請求・収納、電気設備の保安管理など、安心のサービスをご提供させていただくものです。」

「本サービスの導入に伴い、電気のご契約は各戸ごとからマンション一括での契約へ変更していただくことになり、マンション全体では共用部の電気料金を20～40%程度削減することが可能となります。

また、契約のご変更に伴う切り替え工事など導入時の費用については、管理組合さま等にご負担いただくことなく、サービスを導入することができます。」

(平成26年8月5日 東京電力株式会社 発表)

一方、既存のマンションの高圧一括受電化に資するために、電力会社設備の譲渡についての、北海道電力株式会社の内容は、以下の通りです。

「住居戸数の多い、マンション等において、お客さまのご希望により低圧各戸契約から高圧一括契約に変更される場合には、高圧一括受電化への合理的な切り替えにご協力することを目的に、当社の事業遂行に支障のない範囲で、かつ、一定条件をお客さまにご承諾いただくことを前提に、当社設備の譲渡を可能とさせていただいております。

(平成26年4月、北海道電力 ホームページ)

平成28年4月からの電力完全自由化を見据えて、各電力会社は、消費者の困り込みを目的とするサービスを計画していますが、上記の変圧器の管理組合への簿価による譲渡など、低廉で、きめ細かいサービスを求めたい。

以上